



あなたの思いが、笑顔をつくる。

# にいがたNPO基金

第14回（2026年）助成プログラム

募集要項

にいがたNPO基金事務局（NPO法人くびき野NPOサポートセンター内）

## はじめに

にいがた NPO 基金は、市民の思いを市民が支える民設の基金として、地域社会をより豊かにする「新しい資金の流れ」の創造を目指し、様々な寄付及び助成プログラムを企画・運営しています。

当基金では、NPO や市民活動の周知及び寄付募集を目的に「NPO サポート募金」として、県内の NPO に関するイベントや施設などで募金活動や企業への寄付募集を行っています。

このおまかせ型助成プログラムでは、「NPO サポート募金」を通じて市民や企業等から寄せられた寄付金を、新潟県内で活動している NPO や市民活動団体へ助成します。県内で活動している NPO や市民活動団体が行う公益的な事業であれば、経常経費等も助成の対象となります。

---

## ■ 1. 助成の対象

下記の全ての要件に該当すること。

### (1) 対象団体

①新潟県内に主たる事務所を置く NPO 法人及び市民活動団体等の民間非営利組織（以下 NPO 等）

※法人格の有無は不問

②情報開示がなされている

（定款、規約またはそれに相当する文書を有し、事業報告書、決算書が整備されていること）

※提出時に、事務局よりヒアリング等を行う場合があります

③継続的に活動を行う団体等であり、一度限りのボランティア活動等を行うものではないこと

④A コースのみ、年間事業規模 100 万円以下の NPO 等（活動実績が 1 年未満でも応募可能）

※上記の 3 つに該当する場合でも、次の NPO 等は助成対象とならないものとする。

- ・著しく特定の個人または団体の利益を図る活動を実施している NPO 等
- ・宗教活動または政治活動（政策提言活動は除く）を主たる目的とする NPO 等
- ・暴力団もしくは暴力団員の統制の下にある NPO 等
- ・原則として、活動実績が 1 年に満たない団体（A コースは、活動実績が 1 年未満でも応募可能）

### (2) 対象事業

①対象団体の要件に該当する団体が実施している公益的な事業（既存事業及び新規事業、どちらも可）

②2026 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日の 1 年以内に実施される事業

## ■ 2. 対象経費

助成に係る活動の実施に要する費用のうち、下記に掲げるものとする。

- ・謝金
- ・旅費
- ・物品、資材購入費
- ・建築物の工事費、設備等の設営費
- ・リース料、役務費
- ・事務運営費（但し、申請金額の 30%以内）

### ■ 3. 助成金額とコース

A コース：一団体あたり上限 5 万円

B コース：一団体あたり上限 30 万円

※選考によって、減額助成となる場合があります。

### ■ 4. 助成先の選定基準

助成先の選定は、1 の助成の対象となる団体・事業の要件に適合することを基本に、団体及び対象となる事業及びその活動内容において次の事項を基準として選定を行う。

- (1) 事業及びその活動内容が明確であり、社会的意義が認められること
- (2) 広く県民に対し公益性が担保されていること
- (3) 事業又は活動の実現の可能性が高いこと
- (4) 会計について、適正に処理を行い且つ透明性があること
- (5) 事業報告（情報公開）を適正に行うなど、公開性が高いこと
- (6) 今後、当基金が主体となって行うファンドレイジング（※募金活動等）への協力の意志があること

#### ※募金活動等とは

にいがた NPO 基金では、NPO 等の周知及び寄付募集を目的に、NPO 等の活動に関連するイベントや施設等で募金活動を実施しています。募金活動での呼びかけや、団体の事務所等への募金箱設置に、ご協力いただきたいと思います。

### ■ 5. 助成先の選定方法

助成先の選定は、公平を期すため、にいがた NPO 基金運営委員会において設置された選考会により、書類審査及び選考を行う。

### ■ 6. 選考会委員

にいがた NPO 基金運営委員長をはじめ、NPO 支援センター、企業、金融機関、ソーシャルビジネス等の多様なセクターからの 5 名によって選考委員会を設置する。

## ■ 7. 応募方法

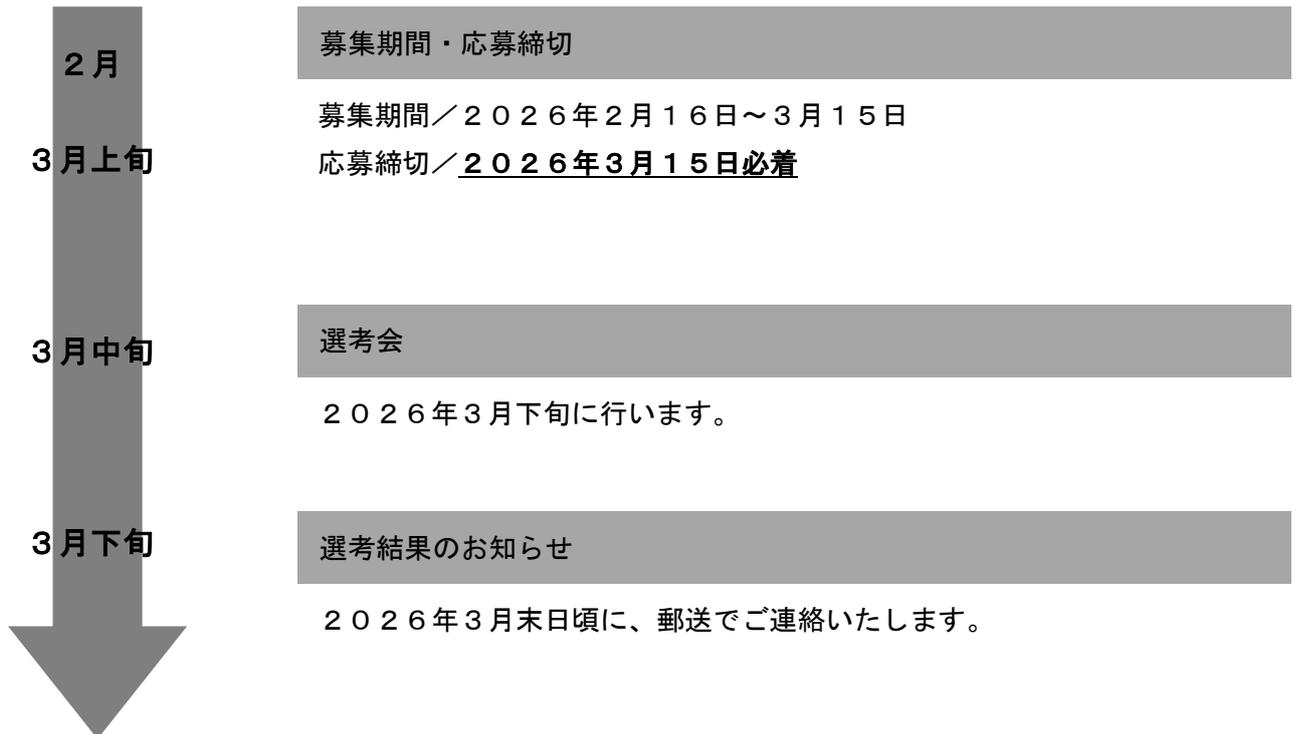
(1) 所定の申請書に必要事項を記入の上、メールまたは郵送で事務局へ直接ご提出ください。

(2) 申請書の入手方法

にいがた NPO 基金ホームページからダウンロードできます。

<http://www.npo-foundation.com/>

## ■ 8. 申請から選考結果の通知までのスケジュール



## ■ 9. 助成金の交付から事業実施、報告書の提出について

(1) 助成交付期間と交付方法

期間／原則として、2026年6月から12月末

方法／申請された金融機関への銀行振込

(2) 報告書の提出

助成金の交付を受けた NPO 等は、2027年4月末日までに、当基金所定の報告様式により報告を行っていただきます。

※報告期限までに提出いただけなかった場合には、助成金の返還を求める場合があります。

(3) 助成金交付式及び成果報告会での報告

当基金が、助成金交付式及び成果報告会（一般公開）への出席を求めた場合、出席していただきます。

## ■ 10. 申請書の記入上の留意点

<団体の概要について>

- ・所在地は、「〇〇様方」「〇〇所内」等、郵便物が必ず届く住所をご記入ください。

<事業の収支について>

- ・収入合計（A）と支出合計（A）が、必ず同額となるようご確認ください。

<その他>

- ・申請書を郵送する場合は、ホッチキス止めや製本はせず、クリップ等で留めてください。

---

## ■ 助成についてのお問合せ

にいがた NPO 基金事務局 (NPO 法人くびき野 NPO サポートセンター内 担当:新保、近藤)

TEL:025-522-6639 FAX:025-522-6669

助成金に関する問合せ時間/平日10:00~18:00

Mail:[info@kubikino-npo.jp](mailto:info@kubikino-npo.jp) ホームページ:<http://npo-foundation.com>

(申請書は、ホームページからダウンロードできます)

## ■ 申請書の送付先

・メールの場合

[kikin@kubikino-npo.jp](mailto:kikin@kubikino-npo.jp)

・郵送の場合(3月15日までに到着するようお送りください)

〒943-0823 上越市高土町1丁目8-7-2F

TEL:025-522-6639

NPO 法人くびき野 NPO サポートセンター

(にいがた NPO 基金) 行